楷樹（山崎記念館前）

The Higo Foundation for Promotion of Medical Education and Research

肥後医育ニューズレター

（題字　元理事長　徳臣晴比古）

発行所　公益財団法人肥後医育振興会
〒860-0811　熊本市中央区本荘２丁目２番１号
TEL・FAX（096）373-5425
ホームページ　http://www.119higo.com/
E-mail　119higo@fc.kuh.kumamoto-u.ac.jp
発行人　理事長　西　勝英　　編集人　木原　信市
印刷所　㈱城野印刷所　TEL（096）286-3366㈹

理事長挨拶

肥後医育振興会設立二十年目を迎えて

理事長　西　勝英

皆様におかれましては益々ご清栄のことと拝察いたします。

今日の熊本地域医療は熊本大学医学部、医療教育機関、ならびに熊本県近傍の医科・医療系大学の教育、研究、診療によって支えられていると言っても過言ではありません。このような現状に鑑み、日進月歩の現代医療を熊本県民に提供する医療機関に対して協力、支援する組織が必要となっていました。さらに、県民に対する適切な医学・医療啓発活動の重要性も高まる一方です。また、医学における各専門分野の研究も高度になり、医学・医療関係者の国際交流により、より適切な医療の提供が求められています。

このような観点から、平成八年五月、熊本大学医学部創立百周年を機に、細川藩の再春館創設以来二五〇年に及ぶ肥後医育の伝統を基にして、熊本の医療を支える財団法人肥後医育振興会が設立されました。以来、熊本での医学教育や研究を助成し、地域医療の向上と住民の健康増進を図るための努力をかさねてまいりました。

その十三年余に及ぶ努力が実り、肥後医育振興会は平成二十二年十二月二十一日に熊本県の公益法人認定を受け、平成二十二年一月四日に公益財団法人肥後医育振興会に脱皮することができました。公益法人は、税制面で皆さまのご支援を受けやすくなる一方で、一層この公益活動の義務を負うものです。このことは、皆様方と当公益財団との間により強固な結びつきをもたらす可能性を秘めたものでもあると思います。平成二十七年には設立以来二十年目を迎え、これまで多くの皆様方の多大なるご支援を受け事業を展開出来ましたことに感謝の意を表明いたします。

財団設立に当たり、当時国立大学医学部に特定公益増進法人として事業を積極的に展開している東北大学医学部同窓会に所属する「艮陵会」にそのモデルを求め、様々な助言を仰ぐこととなりました。当時財団理事長の平則夫教授には多くの有益の実務的な助言を受け感謝しております。まず、財団の基本財産となる基金の募集に当たり当時監督官庁に当たる熊本県の考えでは五億円程度の基本財産が必要といわれていました。しかし、幸いなことにこの金額上の条件は緩和され、同窓生の皆様方を始め、教職員の皆様方、その他企業の方々より貴重なご支援を受け、約二億五千万円程度の募金が集まりました。これを基本財団基金として熊本県教育庁に申請することになり、平成八年に、正式に「財団法人　肥後医育振興会」として発足の運びとなりました。この資金を基に初年度の事業を計画することになりました。

当時、私は財団常任理事に就任し事業担当理事として公益事業の立案に携わることとなり、熊本日日新聞広告局上田局長の提案並びに助言により、広く県民に正しい医学情報を提供する目的で、「医学講演会「肥後医育塾」を年三回開催することとなりました。平成九年度は「高齢者痴呆（当時の呼称）とそのケア」という年間テーマで第一回を認知症を話題としてとり上げ、肥後医育振興会、化学及血清療法研究所並びに熊本日日新聞社との共同主催で開催することになりました。この一般県民の方々への医学講演会は、多くの関係各位の協力並びに一般の方々の支持を得ることが出来て、平成二十七年度までに五十六回開催するに至りました。さらに、医学講演会に並行して、熊本県下住民に広く正しい健康増進、医学情報を提供する目的で、医学情報誌「まいらいふ」を刊行し、熊本県下熊本日日新聞購読者四〇万部を配布する計画が発案されました。初代編集長に電通九州の坂東氏が就任、医学関連情報編集を私が担当し、構想二年後平成十年に発刊の運びとなり、十年間継続して刊行し、多くの読者の支持を得ることが出来ました。その後、この情報誌は「あれんじ」（平成二十二年）と名称と内容を変え一部医学関連情報を掲載しています。このように一般県民に対する正しい医学情報の発信が公益事業としてはじめて高く評価され、平成二十一年「公益財団法人」として熊本県で最初の認可の一助となったと思われます。

一方、本財団は熊本における医学、生物学集団と連携できる組織として認められ、平成九年、熊本県の県立博物館設立構想の立案の依頼を受けることとなりました。そこで、熊本大学医学部若手教官並びに理学部教官を中心とする「熊本県立博物館ライフサイエンス部門構想委員会」を発足し、熊本県からの受託事業として立案にあたりました。多くの方々の協力を得、最終報告を平成十三年に熊本県に提出することができました。しかしながら、残念なことにこの県立博物館構想は熊本県の財政状況の逼迫により、平成十四年には構想自体の凍結となり今日に至っています。

平成十三年には新たな公益事業として、科学技術庁からの電子カルテ地域ネットワーク事業を受託、熊本県よりハンセン病資料収集事業を受託、平成十六年には広域電子カルテサーバーの運用を開始しています。平成二十二年には「熊本県医療人育成総合会議」を発足し、熊本県下の医学、医療教育機関全体の協力の下に各種医療人育成機関の諸問題を検討し、熊本の医療人の育成に取り組んでいます。この会議は既に五回の会議を重ね、その成果は各種医療人育成機関に生かされています。今後、熊本の医療環境の更なる発展のために資するよう努力を重ねていく所存であります。

既に述べましたように、本財団の主な目的は医学・医療の研究の発展に助成することであります。本来の目的を達成するためには十分な資金を必要としまする。しかし、すべて熊本大学医学部卒業生並びに各種企業の方々による善意の寄付に頼っており、潤沢な資金運営とは言えない状況であります。その中から、若手医学・医療研究者の研究意欲の向上に資する目的にて医学研究助成金を授与してきました。決して研究遂行資金としては十分といえる金額ではありませんが、授与された研究者の中から優秀な研究業績を上げ、後に優れた研究指導者あるいは教授職に就いた人達がいます。更に、医学研究助成金と並行して、各国からの留学生に対して生活面での援助目的にて毎年数名の留学生に外国人留学生奨学金を授与しています。

更に、熊本で開催される各種学会のための資金として本財団に指定寄付金として各種業界並びに個人からの寄付を募り、財団からの学会開催助成金として学会開催主体に助成しています。本財団は「公益財団法人」でありますので、寄付された個人あるいは法人に対して税制上の優遇処置が採られており、さらに寄付金の使用に便宜が図られています。これまで、公益財団法人の公益事業として多くの学会開催に協力してきました。

ここに新たに四代目理事長として就任するに当たり、多大な責任を感じると同時に、今後は、熊本県公益財団法人認定第一号の栄誉を汚すことなく、熊本の医育のためにさらなる努力と工夫とを重ねたいと存じますので、ますますのご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。